

新しい時代のケアマネジャーの働き方 「産業ケアマネジャー」の活動

執筆▶ 泉 洋枝

東京海上日動ベターライフサービス株式会社 ソリューション事業部 次長

産業ケアマネジャー 主任介護支援専門員 介護福祉・ケアマネジメント学博士

高齢化や女性の社会進出等、働きながら介護をする人が増えているなか、「産業ケアマネジャー」「産業ケアマネ」「ワークサポートケアマネジャー」等の名称で、ワーキングケアラーを支援するケアマネジャーが注目されている。東京海上日動ベターライフサービスは時代に先駆けて10年前から「産業ケアマネジャー」を創設。創設時から活躍している泉洋枝さんは、仕事と介護の両立支援は、働く人自身だけでなく、親も家族も後悔のない人生を歩む支援につながっていると語る。

仕事と介護の両立支援に向けた 「産業ケアマネジャー」誕生の経緯

2014年当時、東京海上日動ベターライフサービス株式会社（以下、BLS）は、「在宅介護サービス事業」を中心に、「居宅支援サービス」や「訪問介護サービス」を提供しておりました。

その頃、BLSでは日本ケアマネジメント学会が認定する「認定ケアマネジャー」資格の取得に注力し始めており、ケアマネジャーの専門性を高め、職能としての価値を高めることを目指していました。

ちょうどそのタイミングで、親会社の役員のご家族に関する介護相談の依頼を受ける機会があり、当時は認定ケアマネジャーが対応にあたっておりました。相談の内容は、介護そのものの悩みだけでなく、「仕事と介護の両立」に関する不安や課題が含まれており、相談件数が増えるにしたがって、その重要性

がより明確になっていきました。

こうした背景を受け、従来の「介護相談」だけでは対応が難しいことを実感し、「仕事と介護の両立」という視点から、企業で働く従業員への支援体制の必要性を強く認識するようになりました。

そこで、独自の資格制度として「産業ケアマネジャー」を創設するとともに、個別相談サービスの提供を開始するに至りました。

本サービスは2015年度にトライアルとして提供を始動し、2016年4月より本格稼働を開始しました。当初は親会社の社員のみを対象としてスタートしましたが、導入から10年間で、製造業、エネルギー産業、商社、不動産、金融業など、幅広い業種の企業へと導入が拡大しました。

特に近年は、健康経営の認定項目に「介護」に関する支援の取り組みが加わったことや、2025年4月施行の育児・

介護休業法の改正を背景に、中小企業からの問い合わせや導入が急増しています。

なお、「産業ケアマネジャー」は、当社（BLS）独自の呼称であり、専門的かつ実践的な支援を特長としています。

BLS「産業ケアマネジャー」の 資格制度と重要な役割

BLSが運営する「産業ケアマネジャー」の資格は、社員または、弊社に在籍した経歴のある業務委託者を付与の対象としています。

この資格を取得するためには、日本ケアマネジメント学会が認定する「認定ケアマネジャー」資格、および「主任介護支援専門員」の資格を保有していることが基本条件です。さらに、BLSが定める研修と試験に合格したケアマネジャーに対して、「産業ケアマネジャー」